

『安全衛生推進者養成講習』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会

安全衛生法第12条の2、安全衛生規則第12条の2の規定に基づく、安全衛生推進者養成講習を実施いたします。

事業者は、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場では、当該職務に労働者を就かせるときは、厚生労働省令で定める資格(講習)を受けた者でなければ、事業場における安全衛生に係る当該職務に就かせてはなりません。

標記養成講習を、事業者に代わり下記により実施いたしますので、当該事業場におきましては、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 **令和5年9月7日(木) 8:50~15:10**
令和5年9月8日(金) 9:00~15:15
※講習科目、時間等カリキュラムについては当協会までお問い合わせください
2. 会 場 一般社団法人 郡山労働基準協会 2階研修室
〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田157-1 TEL 024-932-3266

3. 科目免除 安全衛生規則第5条(安全管理者の資格)に掲げる者
安全衛生規則第10条(衛生管理者の資格)に掲げる者
※免除者には受講票送付時に免除科目をご連絡します。

4. 受講料等

	受講料等(消費税込)①+②	①受講料(消費税込)	②テキスト(消費税込)
免除無	9,130円	7,700円	1,430円
免除有	6,930円	5,500円	1,430円

※申込時に3に掲げる有資格書の写しがない場合は免除無の取り扱いとします。
又、当日原本を持参の上、提示をお願いします。

5. 申込締切日 **令和5年8月31日(木)**〔但し定員になり次第締切ります。〕

6. 定 員 48名

7. 申込方法 <FAX><Web><現金書留>いずれかでお申込みください。
※締切日までに送金ください。入金を確認次第受講票をご連絡します。
なお、送金手数料はご負担をお願いします。
※銀行振込み明細書をもって領収証の発行に代えます。

【ホームページアドレス】 <http://www.klss.or.jp/>

【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金185986

シャ) コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ

※電話でのお申込みは受付けません。

8. 修了証 **本講習修了者には、修了証を交付します。**

9. 留意事項
- 1) 写真は講習当日、協会で撮影します。
 - 2) テキストは、講習当日配布。
 - 3) 受講票、筆記用具を持参ください。
 - 4) 申込締切日以降の取消しの場合は、受講料の返還はしませんが、受講者の変更は可能です。
 - 5) 遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。

【個人情報について】 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。